

(様式1)

# 個別施策評価調書

主管部	市長公室	
関係部	都市計画部	
	消防本部	

基本施策	II-5 防災力・防犯力を強化する
個別施策	① 災害に強いまちづくりの推進
個別施策の方向	局地的な集中豪雨や土砂災害の発生、大規模地震などから人名と財産を守るため、自助としての建物の耐震化や防災意識の向上に向けた啓発活動の実施、共助としての自主防災活動などの地域での防災体制の向上を図るための活動支援、公助としての消防・救急業務体制や情報伝達手段などの強化に努め、関係機関と連携し、災害に強いまちづくりを推進する。

決算及び事業費内訳 (単位：千円)										
H27年度	決算	事業費	130,524	人件費	40,558	事業コスト	171,082			
	事業費内訳	国庫支出金	16,189	県支出金	770	地方債	20,600	その他特財	0	一般財源
H28年度	決算	事業費	201,047	人件費	44,762	事業コスト	245,809			
	事業費内訳	国庫支出金	17,898	県支出金	644	地方債	105,395	その他特財	1,448	一般財源
H29年度	決算	事業費	312,422	人件費	44,209	事業コスト	356,631			
	事業費内訳	国庫支出金	59,610	県支出金	190	地方債	163,300	その他特財	2,348	一般財源
H30年度	決算	事業費	399,212	人件費	46,780	事業コスト	445,992			
	事業費内訳	国庫支出金	66,637	県支出金	400	地方債	201,400	その他特財	1,089	一般財源

市民満足度 (市民意識調査)	H27年度	H29年度	前回比
つくば市の現状やまちづくりへの取組について	40.8%	43.9%	3.1%
9) 防災対策			

平成30年度つくば市行政経営懇談会 評価結果		
総合評価	B	施策について成果が確認でき、更に向上させるために一部改善が必要であると判断される。
提言	<p>個別施策評価調書、予算事業別事務事業評価シートのいずれも記載方法を工夫されたい。また、挙げられている指標名について、目標値が挙げられていない事業、もしくは挙がっている数値の意味を把握しきれない事業が散見されるため、改善されたい。</p> <p>さらに、木造住宅耐震診断士派遣、木造住宅耐震改修費補助の募集件数の記載方法について工夫されたい。</p> <p>ハザードマップについては、市民の関心が高い点であると考えられることから、より一層様々な機会を利用して周知していくとともに、有効な使い方を工夫されたい。</p>	

<b>施策の 取組概要</b>	<p>災害時被害を最小限にするため、ハザードマップの周知や自主防災組織への補助金事業に取り組むとともに、ハザードリスクの高い地域に防災行政無線を整備し情報伝達機能を強化する。災害備蓄品を毎年度定期更新し、災害に備える。また、災害発生時、特に火災時に必要不可欠である消火栓及び耐震性貯水槽の新設工事及び既存施設の維持管理を行う。</p> <p>防災普及促進のため、広報紙、市公式ホームページ及び市民べんり帳への掲載、各種イベントでの広報活動を行なうとともに、住宅戸別訪問による住宅用火災警報器の設置促進活動を実施する。</p> <p>過去の大規模地震や東日本大震災の教訓を踏まえ、市民自らが地震に対する意識を高め、建築物の耐震化に取り組むとともに、市が所有する公共建築物の耐震化を推進する。</p>
<b>施策の 成果</b>	<p>出前講座や学校防災会議などを計30回開催し、ハザードマップの見方や自助、共助、公助の役割を説明し、防災意識の向上に努めた。さらに、自主防災組織への補助金の交付や防災士資格取得補助の実施、市内防災士対象のフォーラムの開催により、地域の防災活動を強化できた。</p> <p>また、防災行政無線を浸水想定区域の3か所に整備し、災害時の情報伝達を強化するとともに、住宅用火災警報器の普及活動により、設置及び維持管理に対する周知が図られ、条例設置率が向上した。さらに、災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車1台と災害対応特殊救急自動車1台を配備したほか、23基の消火栓新設・改良、1基の耐震性貯水槽設置を行うとともに、木造住宅耐震診断士の派遣や、木造住宅耐震改修費補助、市有建築物耐震改修費補助を行うことで、消火活動に必要な消防水利の充実など、消防力の強化や耐震化が進んだ。</p>
<b>課題と 改善目標</b>	<p>災害時に市内全域へ情報を伝達するために様々な手法を取り入れる。</p> <p>住宅用火災警報器の設置義務から10年が経過していることから、電池切れ等による機器交換等、警報器の管理について市民への周知を行う。また、災害時に市民が正しい避難判断できるように、市民の防災意識を高める。</p> <p>耐震性貯水等設置については、事業の採択がされない場合があり、計画的に工事が進まないことがあるほか、耐震性貯水槽の不足しているエリアへの設置調整について区会との協議が必要であることから、用地確保に向けた調整を図り、整備に努める。（消防水利の基準に基づき、耐震性貯水槽と消火栓をバランスよく配置し充足率を向上させる。</p>

<b>自己評価（所管部署評価）</b>		
<b>自己評価</b>	B	施策の成果は確認できるが、一部改善が必要であると判断される。